

令和2（2020）年12月10日

各 位

柏 崎 市 産 業 振 興 部 長

新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金について（御案内）

新型コロナウイルス感染症の影響により大変厳しい状況の中、皆様におかれましては地域経済への被害を最小限に食い止めるため、御尽力されていることに敬意を表します。

さて、柏崎市では、新型コロナウイルス感染症への対策は危機管理上、重大な課題であるとの認識の下、市民の皆様の生命・財産を守るための対策に総力を挙げて対応しています。一方で、全国的な感染拡大を受けて、市内の小学校においても感染者が発生し、市民の皆様も不安な日々を送られたことと認識しております。

幸い12月2日以降、感染者の発生はありませんが、引き続き警戒態勢を緩めることなく対策に万全を尽くしてまいります。

つきましては、国の制度であります「小学校休業等対応助成金」の対象となる有給休暇の期間が、令和2（2020）年12月31日から令和3（2021）年2月末まで延長されました。制度の周知を含め、会員の皆様に広く周知をしていただくようよろしくお願いいたします。